

岩手県職労

号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

No.2302

2014年

10月3日

職場決議647本、個人ハガキ6421枚に託した声が人事委を動かした。協力に感謝します。

14 県人勸情報 - ⑪ 職場

👉 昨年よりもプラス較差 **引き上げ改訂なるか!?**

👉 総合的見直し「**慎重検討必要**」と持ち帰らせる

👉 交通用具使用者の通勤手当 **前向きに検討**

🏁 **現給保障は来年3月末での廃止を勧告!**

地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、2日、県内から結集した約250人の県庁座り込みによる支援行動を背景に、熊谷人事委員長と交渉を行った。交渉では、月例給・一時金ともにプラス較差となること、交通用具使用者の



回答する熊谷人事委員長

通勤手当について改善に向けた検討を進めることなどの回答を引き出したが、現給保障について熊谷委員長は、来年3月末での廃止について勧告する旨の見解を示した。また、給与制度の総合的見直しに関しては「皆さんからの意見・指摘等を踏まえ、本日午後の委員会では慎重に検討したい」と回答し、事務局長交渉までの「これまでも国に準じてきた」との主張を押し戻すことができた。

地公共闘は、来週9日とされる人事委員会勧告まで粘り強く折衝等を行い、総合的見直し勧告阻止の取り組みを強化していく。（熊谷委員長の回答は以下のとおり）

勧告日 10月9日(木) を軸に調整している。

公民較差 月例給：千円前後の較差 一時金：僅かながら上回る

月例給は、職員が367千円余に対し、民間は368千円余で千円前後のプラス較差。一時金は僅かながら昨年を上回るが国と同等の差にはならない。改訂の有無は委員会において判断する。

現給保障 来年3月末で廃止との昨年見解どおり勧告を予定

昨年、2015年3月末での廃止が適当と報告したが、報告時よりも適用者の割合が減少しており、勧告を予定している。廃止の際は、過去の昇給抑制の回復措置を一括で行うことを検討している。

総合的見直し 皆さんの声を踏まえ慎重に検討する

国の制度に準じてきたこれまでの考えに基づき国や他県等の状況を見ながら検討することが必要。ただし、皆さんから多くの指摘や意見をいただき、また委員会としても6月に被災地域の職場にも伺う機会があり、復興への日々の努力も理解している。様々な課題や意見等を総合的に勘案した上で、本日(2日)午後の委員会では慎重に検討していきたい。

皆さんの声を受け止めていくことは給与制度の検討における基本と考えている。他にも検討要素があることは理解願いたい。最終的には委員としての責任をもって慎重に議論を行い検討させていただく。



諸手当改善 交通用具使用者について改訂の必要性を検討したい

交通機関利用者の通勤手当に関しては、通勤の状況、手当の受給などもう少し他県等の状況を検証する必要があると考えている。交通用具使用者について、ガソリン価格の変動は慎重に分析する必要があるが、皆さんの負担が相当増している状況も理解している。引き続き検討し、改定の必要性について検討していきたい。

寒冷地手当 対象外れる旧町村単位での支給の必要性を言及予定

市町村合併によって支給対象から外れる市町村のうち、旧町村単位での支給の必要性について、報告の中で言及することを考えている。(旧川井・新里・田老地区は対象地となる)

熊谷委員長は、この他にも、超過勤務の縮減に向けた対策や、継続した健康管理の徹底、ハラスメント防止に向けた意識啓発、女性の登用、教員給与、地公法の改正等について、報告の中で触れる考えであることを回答した。

「給与制度の総合的見直し」について、これまでの事務局長交渉では勧告を示唆する回答が相次いでいたが、組合員の皆さんからの個人ハガキや職場決議、県庁座り込み行動への結集を通じた切実な訴えによって、「慎重に検討していきたい」との姿勢に立たせることができた。最終判断は他の委員の意見を含めた委員会での決定となるが、私たちの意見・指摘がしっかり反映されるよう委員会の動向を注視し、最終局面まで闘争態勢を継続し取り組みを強化していこう。